

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機Aの吸込容量制御装置において、動作が緩慢であることおよび異音(ガガガ音)の発生が認められたため、当該制御装置を点検・修理。	対象外	H25.8.14再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
2	2号機	残留熱除去系B停止時冷却配管内側隔離弁(電動弁)の作動試験において、駆動部より異音(カタカタ音)の発生が認められたため、当該弁駆動部を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	2次マニュアルの改訂提案対応において、社内ルールに基づき、『指示文書(改訂提案)』を作成し、総括箇所である品質保証グループに送付するルールとなっているが、品質保証グループへ送付せず、直接本店のマニュアル主管グループへ提出したことが認められたため、対策を検討。	GⅡ	